

印西市子どもの学習支援事業業務委託プロポーザルに関する質問及び回答

令和6年10月24日

NO.	質問内容	回答
1	<p>実施要領1頁第2(5) 本事業における過年度の受託料、受託業者をご教示ください。</p>	<p>受注者は特定非営利法人ワークスコープとなっております。委託料については、令和元年度が5,262,544円、令和2年度が8,653,230円、令和3年度が9,748,472円、令和4年度から令和6年度は毎年同額の9,756,068円でした。</p>
2	<p>実施要領2頁第3(8) ISMS認証又はプライバシーマークを取得していることが参加条件にあります。当社は、プライバシーマーク等は取得していませんが、社内において、個人情報保護方針を立て、同様に取組んでいます。この場合は参加資格を得られますか</p>	<p>個人情報を取り扱う関係上、市といたしましては「ISMS認証又はプライバシーマークを取得している」ことを条件としております。</p>
3	<p>実施要領3頁第6(3) 企画提案書等は郵送可とあります。提出期限が10月31日の参加申請手続き書類も郵送で差支えないでしょうか。</p>	<p>企画提案書と同様に郵送可といたします。但し、提出期限の10月31日正午必着となります。</p>
4	<p>実施要領4頁第8 企画提案書に記載される会社名等はマスキングが必要でしょうか。必要である場合は、その範囲をお示しください。</p>	<p>企画提案書内の会社名等はマスキングの必要はございません。</p>
5	<p>仕様書1頁第1 当事業において、学習支援事業と子どもの居場所の提供とありますが、過年度は、どちらに比重を置いて運営されていたでしょうか。利用者のニーズとあわせてお示しください。</p>	<p>利用者及び保護者からは、苦手科目を克服したい、勉強をしてほしい、学習習慣をつけたい、高校・大学進学を目指している等の希望があります。このことから、学習支援に力を入れてきております。</p>
6	<p>仕様書1頁第2(3) 支援対象者について、発達に特性のある生徒や合理的配慮が必要な生徒も対象となっているでしょうか。その場合学校やスクールカウンセラー等の連携や情報交換はどのように行われているでしょうか。</p>	<p>支援対象者として、特に例外を設けてはおりません。学校関係者との情報交換については特に行っておりません。</p>
7	<p>仕様書1頁第2(3) 支援対象者について、申し込みの際、事前に体験が必要でしょうか。</p>	<p>支援対象者の事前の体験については、強制するものではありません。利用希望者には事前の見学を勧めしています。</p>

NO.	質問内容	回答
8	<p>仕様書2頁第2(4) 各会場の1日あたりの最大参加人数と平均参加人数、学年の内訳をご教示ください。</p>	<p>令和5年度の集計ですが、中央公民館は、1日最大数6人、平均参加人数3.5人 学年内訳は、小学4年生1人、5年生1人、6年生2人、中学1年生1人、2年生2人、3年生5人、高校1年生2人、2年生1人、</p> <p>中央駅前地域交流館は、1日最大数7人、平均参加人数3.7人 学年内訳は、小学4年生3人、6年生1人、中学1年生3人、2年生3人、3年生2人、高校1年生1人、2年生1人、3年生1人、</p> <p>そうふけ公民館は、1日最大数7人、平均参加人数4.2人 学年内訳は、小学4年生1人、5年生2人、6年生1人、中学1年生2人、2年生2人、3年生1人、高校2年生2人です。</p>
9	<p>仕様書2頁第2(6) 開催時間につきまして、中央駅前地域交流館のみ3時間となっている理由をお示ください。</p>	<p>開催場所ごとに専用できる時間に相違があります。令和6年度現在、中央駅前地域交流館は日曜日の午後に開催しており、時間は2時間半でした。令和7年度からは、日曜日の午前中に変えて3時間にして少しではありますが時間を増やしております。</p>
10	<p>仕様書2頁第2(6) 開催時間は16:00~20:30とありますが、小学生、中高生が滞在する時間帯は区別しているのでしょうか。また1日のタイムスケジュールは決められているのでしょうか。3頁3項の業務内容と合わせてご教示ください。</p>	<p>時間帯の区別はしておりません。開始時間を決めても、遠から保護者が送迎を要する場合、保護者の勤務の関係で、遅い時間帯の方が良かったり、兄弟で時間帯が異なると保護者の負担が大きくなるからです</p>
11	<p>仕様書2頁第2(6) 各曜日の小学生、中学生、高校生の現在の学習時間をお示ください。 例) 16時30分~17時30分は、小学生、18時~20時は中高生、前後30分は片付け等。</p>	<p>学習時間については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館(水)(土)、小学生16時から18時30分、中学・高校生等は18時から20時30分 ・中央駅前公民館(日)、年代の区別なく、13時30分から16時 ・そうふけ公民館(水)、年代の区別なく、17時30分から20時30分 <p>1日のスケジュールは、参加時間が各々で異なるため、決まっておりません。</p>
12	<p>仕様書2頁第2(6) 各曜日の参加率を考慮し、他の曜日への変更は可能ですか。</p>	<p>年間を通じて、公民館等の会場を予約しますが、夕方から夜間の会場使用は曜日が限られているため、曜日や会場を容易に動かすことができません。また、公民館の事業の関係で会場借用には事前のすり合わせが必要です。</p>

NO.	質問内容	回答
13	仕様書2頁第2(6) 令和7年度の学習支援の実施スケジュールをお示しください。	令和7年度4月1日から、中央公民館(水)(土)16時から20時30分、そうふけ公民館(水)16時から20時30分、中央駅前地域交流館(日)9時から12時実施。年末年始及び祝日は事業の実施はありません。
14	仕様書2頁第2(7) 現在の指定場所以外で委託料の経費で開催する場合、手続きは必要でしょうか(WEB等での開催を含む) ・教材等を置くスペースは確保できますでしょうか。	実施場所については、「仕様書2頁第2(7)実施場所」にお示した通り、新たな会場を加える際には委託料の中で賄うようご提案ください。なお、現時点でWEB等での開催は予定しておりません。
15	仕様書2頁第2(8) 支援対象者6名に対して学習支援員1名とありますが、過年度の会場毎の配置人数をお示しください。	令和6年度の会場ごとの配置人数は、 中央公民館 3～4人 中央駅前地域交流館 3～4人 そうふけ公民館(7月～) 3～5人
16	仕様書3頁第2(9) 交通費の実費相当については保護者負担とありますが、保護者の送迎は義務付けられていますか。	小学生については、安全確保の観点から、帰りの同伴をお願いしております。中学生・高校生については保護者の同伴を義務付けておりません。
17	仕様書3頁第3 季節イベント、体験イベント等について仕様書には記載がありませんが当事業においては必須ではないという認識でよろしいでしょうか。仮に過年度そのようなイベントが行われたていましたら、その内容と頻度をお示しください。	「3.(5) その他学習支援支援事業の目的達成に必要な支援」として、受託業者の工夫で実施する支援を想定しています。「仕様書1頁第1業務目的」に沿っていけば、イベントにこだわったものではありません。 なお、これまでに令和5年度令和6年度ともに、川下りと流しそうめんのイベント、ボーリング大会を実施しています。
18	仕様書3頁第4(2) 人員配置につきまして、3会場すべてに会場責任者を配備する必要はありますか。事業責任者あるいは学習支援員が兼任するという認識でよろしいですか。	会場責任者は各会場に配備していただき、支援対象者の安心安全に努めていただくこととしております。また、学習支援員との兼任で構いません。
19	仕様書4頁第4(2)② 学習支援員の配置、資格については、30名の生徒がいた場合は、5人以上を配置すると読み取れます。その場合、ア～エに当てはまる方の5人以上の配置が必須でしょうか。仮に、オとして、社内の研修をクリアーした人材、類似事業での経験がある人材であれば、配置は可能でしょうか。	学習支援員の配置人数については、NO.18の通り、事業責任者1名を学習支援員と兼任して差し支えありません。また、「社内研修をクリアーした人材」、「類似事業での経験がある人材」でも可能です。 配置人数は6名に対し1名以上としておりますが、定員は中央公民館30名、中央駅前地域交流館15名、そうふけ公民館15名ですから、最大支援員数は1会場当たり5人、3人、3人です。来所実人数に合わせて学習支援員の人数調整をしていただいても構いません。

NO.	質問内容	回答
20	仕様書4頁第4(2)③ 運営補助者は学習支援員の代わりに兼ねることが出来ますか。運営補助者の役割と配置人数の見込みをお示してください。	運営補助者と事務員については、あくまで学習の補助者で、プリントの準備や受付や会場の設営等間接的補助を想定しています。したがって、学習支援員の代わりはできません。また、「必要に応じて配置することができる」もので、必須ではありません。
21	仕様書5頁第5(1) 「支援対象者へのアセスメント」とは、科目ごとの学力を測る試験(学力テスト)という認識でよろしいでしょうか。そうでない場合は、アセスメントの詳細をお示ください。学力テストの場合は、過年度に実施した試験科目を学年ごとにお示ください。	仕様書に記載している通り、アンケートによる意識調査です。具体的には親御さんと本人に対して、学習支援に何を期待しているか、進路を含めてどうしていきたいか等を確認するものです。市では詳細を決めていませんので、学力テスト等、受託者の考えを取り入れることも可能です。
22	評価基準1業務実施内容 「業務実施内容」の「効果測定の手法」欄に記載されている評価項目は、仕様書5ページの5項の効果測定の内容を指しますか。あるいは企画提案書全体に対するの評価となりますか。	仕様書5ページの5項の効果測定の内容は、支援対象者及び学習支援員の評価を行うものであり、「効果測定の手法」については、提案者からの企画提案書に基づくプレゼンテーションの評価です。よって、評価項目にあります通り、事業そのものが効果的かつ効率的な実施方法であるか、提案者のノウハウ・経験・知識を活かした創意工夫が盛り込まれているかに対する評価となります。
23	その他 令和4、5、6年度の登録生徒、年間の延べ出席生徒数、年間の延べ実施数を会場ごとにお示ください。	それぞれ令和4年度、5年度、6年度順に、中央公民館は登録生徒数19、15、10。年間の延べ出席生徒数473、340、未集計。年間の延べ実施数99、100、未集計。 中央駅前地域交流館は登録生徒数13、15、12。年間の延べ出席生徒数140、192、未集計。年間の延べ実施数51、52、未集計。 そうふけ公民館（令和5年7月開始のため令和4年度の統計無し）は登録生徒数で11、11。年間の延べ出席生徒数143、未集計。年間の延べ実施34、未集計。
24	その他 令和4、5、6年度の学習支援員と運営補助者の年間の延べ配置数を会場ごとにお示ください。	令和6年度の集計は出ていません。令和4年度は報告書の項目になく、令和5年度の7月からの報告書によると、中央公民館は247人、駅前地域交流館143人、そうふけ公民館120人です。